

伊勢原市 ICT 推進計画

延伸版／令和8・9年度

令和8年3月

伊勢原市

第1章 計画延伸の背景

1 趣旨	1
2 自治体を取り巻く状況	1
3 延伸にあたっての基本的な考え方	1
4 本市の状況	3

第2章 計画延伸にあたって

1 計画の位置づけ	6
2 計画の延伸期間	6
3 進行管理	6
4 推進体制	7

第3章 デジタル化への取組

1 3つの分野と4つの基本方針	8
2 実現に向けた取組	11

第1章 計画延伸の背景

1 趣旨

本市では、行政の効率化と市民サービスの向上を目指し、令和2年度に「ICT推進計画」を策定し、ICTサービスの提供、行政事務の効率化、情報セキュリティの強化等を柱として取り組んできました。特に、窓口業務のオンライン化やAI・RPAの活用、情報システムの標準化・共通化^{*}、マイナンバーカードの普及促進等について、国の支援策も活用しながら、着実に推進してきたところです。

現計画が令和7(2025)年度をもって計画期間の満了を迎えるにあたり、「第6次総合計画(前期基本計画)」との整合を図るため、計画を令和9年度まで延伸します。これまでの取組の継続性を確保しつつ、国の動向や急速に進展するデジタル社会の潮流に対応するため、新たなデジタル技術の活用等を進め、今後も切れ目なく本市のデジタル化を推進していきます。

2 自治体を取り巻く状況

国は「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」(令和2(2020)年12月閣議決定)において、「デジタルの活用により、誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化」を掲げ、自治体を含む社会全体のDX推進を位置付けました。以降、「デジタル社会形成基本法」や「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」が成立し、自治体に自立的なデジタル施策の実施責務が規定されました。さらに令和5(2023)年6月には「デジタル社会の実現に向けた重点計画」が閣議決定され、行政サービスのオンライン化、マイナンバーカード利活用、情報システムの標準化・共通化等が重点施策として明記されました。自治体は国の方針に基づき計画的に取組を進めることが求められています。

3 延伸にあたっての基本的な考え方

社会情勢や市民ニーズの変化に対応しつつ、これまでの成果を踏まえ今後の方向性を見据えたデジタルの取組を計画的かつ効果的に進めるため、次の2点を基本とします。

(1)基本的な方向性の継承

令和4(2022)年度に改定した「ICT推進計画」における本市の現状と課題や国の自治体DX推進計画において示されている内容を踏まえ「3つの分野と4つの基本方針」を継承します。

(2) 社会情勢の変化に応じた見直し

① 指標 (KPI) の最適化

計画の進捗管理をより実効性のあるものにするため、各指標 (KPI) について、これまでの実績や事業環境の変化を踏まえ、令和9(2027)年度末における適切な目標値に見直します。

② 新たな視点の追加

国の動向や社会からの要請に応え、更なる市民サービス向上と業務効率化を推進するため、取組内容を更新するとともに、新たなデジタル技術の活用検討等、将来を見据えた視点を加えます。

4 本市の状況

(1) 「伊勢原市 ICT 推進計画」の取組状況

各取組における評価は、計画を上回る取組を「A」、計画どおりの取組を「B」、進捗に遅れが出ている取組を「C」、進捗がほとんどない取組を「D」としました。

【評価基準】

- ・評価時点は、令和6年度末時点です。
 - ・評価は、「結果／目標」で得た数値から次のとおり区分しました。
- 「A」＝【計画を上回る】100%超
- 「B」＝【概ね計画どおり】70%以上100%以下
- 「C」＝【進捗に遅れ】30%以上70%未満
- 「D」＝【進捗ほとんどなし】30%未満

<基本方針1>【取組数：12】 A：4取組 B：6取組 C：2取組

取組	成果指標	目標	結果	達成状況	評価
行政手続きのオンライン化の拡大	オンライン手続き数	120 手続き	230 手続き	A	A
	オンライン申請数	20,000 件	39,323 件	A	
マイナンバーカードの交付促進	マイナンバーカード交付率	90%	88.4%	B	B
タブレット端末による通訳サービスの拡大	一元的相談窓口を設置	実施	未導入	C	C
窓口申請のデジタル化	各種届出書の自動作成システムの導入	仕様検討	仕様検討	B	B
市LINE公式アカウントの活用の推進	公式LINE 友だち登録数	16,000 人	19,309 人	A	A
通報システムの導入	通報システムの導入	運用	運用	B	B
オンライン相談・オンラインイベントの拡大	オンライン相談・イベントの取扱業務数	7 業務	4 業務	C	C
公開型 GIS※（地理情報システム）の活用	公開する地理情報数	13 件	14 件	A	A
	公開 GIS のアクセス数	21,000 件	26,240 件	A	

取組	成果指標	目標	結果	達成状況	評価
地方税統一QRコードの導入	地方税統一QRコード対応の税目数	4税目	4税目	B	B
公共施設使用料のキャッシュレス化	R7実証実験	方針決定	方針決定	B	B
窓口手数料のキャッシュレス化の拡大	オンライン決済システム導入	導入	導入	B	B
電子契約*の実現	R7システム導入	試行	運用	A	A

<基本方針2> 【取組数：7】 A：4取組 B：3取組

取組	成果指標	目標	結果	達成状況	評価
様々な分野でのAIの活用	AI技術の導入数	2件	3件	A	A
	AI活用業務数	11業務	15業務	A	
	業務削減時間	300時間	1,384時間	A	
定例業務におけるRPAの活用	RPA活用業務数	27業務	30業務	A	A
	業務削減時間	1,450時間	1,996時間	A	
自治体情報システムの標準化・共通化	標準準拠システムへのR7移行	構築	構築	B	B
統合型GIS*の推進	活用業務数	30業務	50業務	A	A
財務会計システムの電子決裁	電子決裁の導入	導入	導入	B	B
テレワークの環境整備の拡大	職員用端末リモート	導入	運用	B	A
	テレワーク連絡体制	仕様検討	導入	A	
ケースファイルの電子化	実証実験の所属数	2課	2課	B	B

<基本方針3> 【取組数：12】 A：2取組 B：9取組 C：1取組

取組	成果指標	目標	結果	達成状況	評価
ICTを利用した防災情報の発信	雨量計の増設	5台	5台	B	A
	安全確保の一斉配信	40人	500人	A	
GIGAスクール構想*の実現	デジタル授業割合	70%	58.8%	B	B
	ICT支援員の配置数	3人	3人	B	
市が保有するデータのオープンデータ*化の推進	オープンデータ公開数	80件	15件	D	C
	オープンデータ活用数	2件	1件	C	
ドローンの活用	ドローン活用した取組	仕様検討	仕様検討	B	B

取組	成果指標	目標	結果	達成状況	評価
農業DXの推進	農業委員会サポートシステムのR7開始	仕様検討	仕様検討	B	B
	eMAFFのR7開始	仕様検討	仕様検討	B	
自治会ICT化推進への支援	紙回覧の廃止自治会数	仕様検討	仕様検討	B	B
	オンライン会合を実施している自治会数	仕様検討	仕様検討	B	
学校と家庭の連絡手段デジタル化	運用開始	導入	導入	B	B
デジタルミュージアム※開設	デジタルミュージアム開設	仕様検討	仕様検討	B	B
防犯カメラのクラウド化	クラウド型カメラの設置箇所数	8箇所	8箇所	B	B
次期移動通信システムの導入	次期移動通信システム台数(R7開始)	仕様検討	仕様検討	B	B
健康管理アプリを活用した生活習慣の改善	習慣化アプリ行動変容支援事業の参加者数	100人	110人	A	A
廃棄物収集のスマート化	草木類資源化	1,248t	1,192t	B	B

<基本方針4>【取組数：5】 B：4取組 C：1取組

取組	成果指標	目標	結果	達成状況	評価
デジタルデバイド※対策	ICT講座の参加者数	300人	226人	B	B
情報セキュリティ対策	研修受講率	100%	100%	B	B
	情報資産監査実施率	100%	100%	B	
	システム監査実施率	100%	100%	B	
	自己点検実施率	100%	81%	B	
	インシデント件数	0件	0件	B	
デジタル人材の育成	デジタル人材育成方針の策定	策定	策定	B	B
	デジタル研修の受講率	100%	100%	B	
DX推進の組織体制の構築	各所属にデジタル化推進員を設置	完了	仕様検討	C	C
外部デジタル人材の活用	外部デジタル人材のR7登用	仕様検討	仕様検討	B	B

第2章 計画延伸にあたって

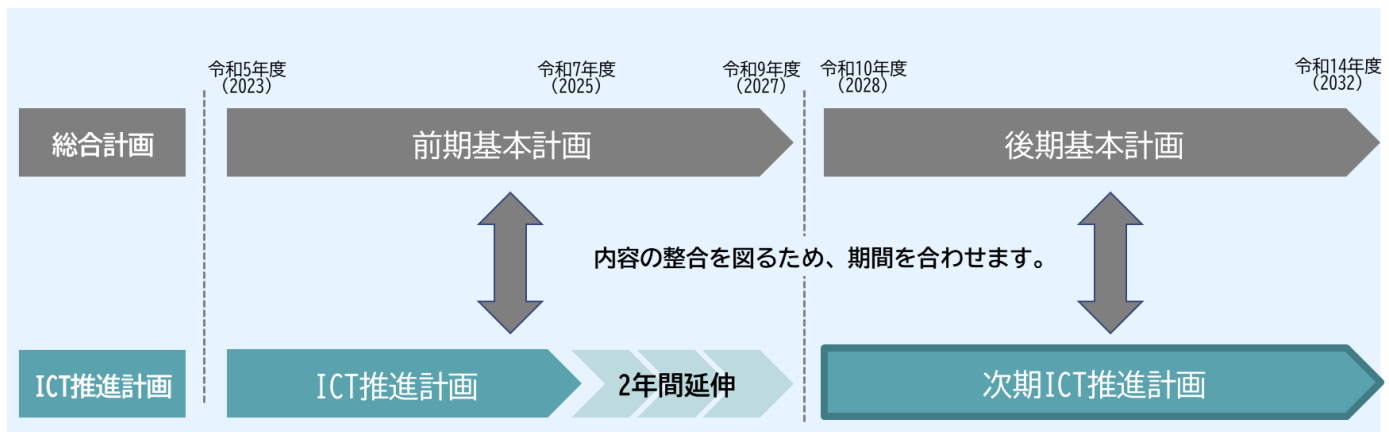
1 計画の位置づけ

本計画は、伊勢原市第6次総合計画（前期基本計画）を支える計画として位置づけます。
また、国の方針である「自治体DX推進計画」において示されている地方公共団体取り組むべき事項・内容を包含します。

更に、官民データ活用推進基本法[※]第9条第3項に基づき策定する「市町村官民データ活用推進計画[※]」としても位置づけます。

2 計画の延伸期間

令和10(2028)年度を始期とする総合計画（後期基本計画）との一体的な策定を念頭に置いて、令和8(2026)年度から令和9(2027)年度までの2年間の延伸を図るものとします。



3 進行管理

本計画の着実な推進を図るため年度毎に進捗状況を管理し、デジタル技術の進展、国の動向、社会状況を踏まえながら、各取組の効果等を評価・分析します。なお、近年加速しているデジタル化に関する動向の変化に着実に対応するため、本計画の取組については毎年度見直しを行うこととします。

4 推進体制

本市では現在、情報化施策を推進するための体制として、全庁を牽引するCIO※（最高情報統括責任者）及びCISO※（最高情報セキュリティ責任者）を配置し、行政情報化推進委員会や情報化推進部会を設置しています。

本計画の推進にあたっては、今後のまちづくりに大きく影響することから、庁議規程（平成11年6月2日訓令第6号）に規定されている部長会議においても、計画の方向性や進捗について協議を行い、本計画を効果的かつ着実に推進していきます。

① 行政情報化推進委員会

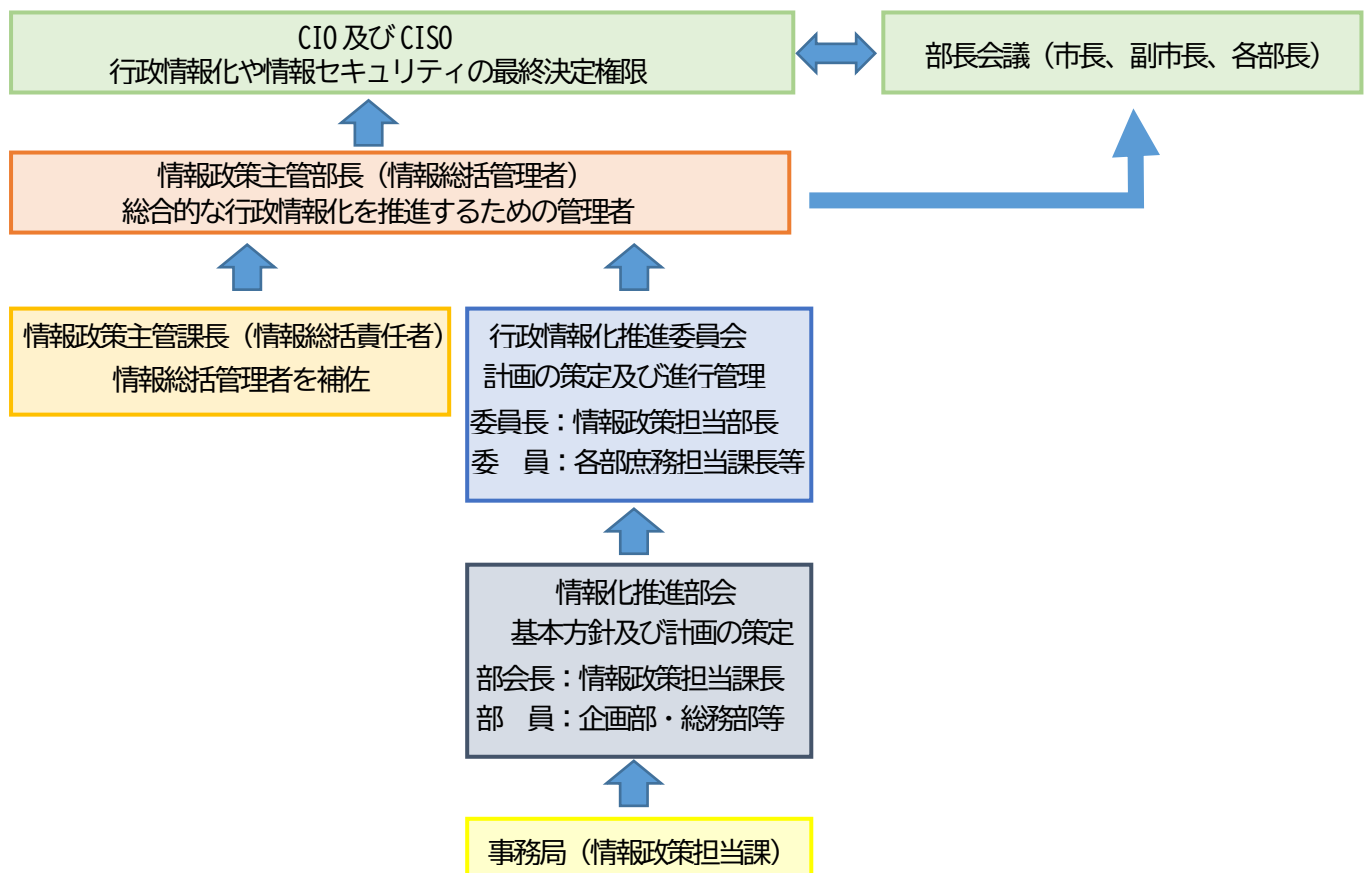
情報政策主管部長を委員長とし、各部の庶務担当課長等が委員を務める伊勢原市行政情報化推進委員会において、本計画に計上された個別取組の進行管理を行います。

② 情報化推進部会

企画部門、広報部門、総務部門、人事部門、税務部門、マイナンバーカード所管部門、子育て部門などで構成される情報化推進部会において、情報化の推進に係る諸問題の調査及び研究の企画を行います。

③ 情報化推進体制

本市における情報化推進体制は、次のとおりです。



第3章 デジタル化への取組

1 3つの分野と4つの基本方針

本計画の着実な推進に向けて、「誰一人取り残さない」というSDGsの理念を基本に社会情勢の変化や国の動向、本市の現状等を踏まえ、本市のデジタル化を推進していくにあたって、次の3つの分野に対して、4つの基本方針から取組を進めていきます。

【分野1】

窓口業務など、市民と接する「行政サービスのデジタル化」

基本方針
1

誰でもいつでも利用できるICTサービスの充実

【分野2】

市役所内部の事務処理などの「行政内部のデジタル化」

基本方針
2

ICTを活用した業務の効率化による行政経営の推進

【分野3】

地域課題の解決などを進める「まちづくりのデジタル化」

基本方針
3

ICTを活用した地域社会の構築

【共通】

分野1・分野2・分野3の「全分野」

基本方針
4

誰もが安心してICTを活用できる環境整備

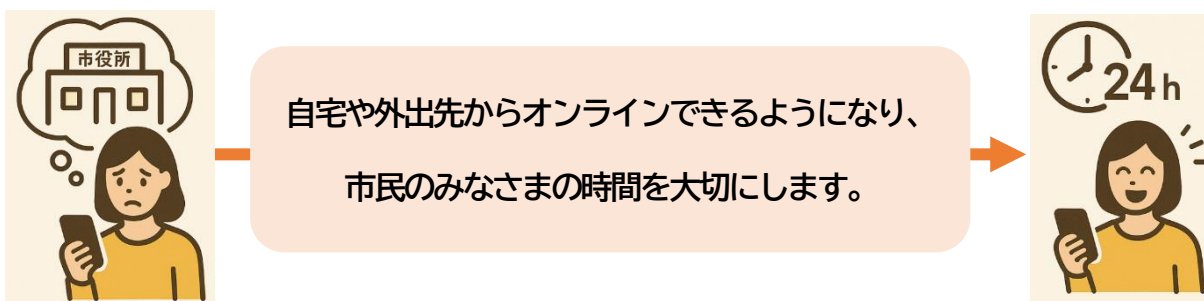
基本方針1 誰でもいつでも利用できる ICT サービスの充実

【現状の課題】

- オンライン化の推進を図るとともに、利用率を向上させていく必要があります。
- いつでも・どこからでも多種多様な問合せに即座に対応できる仕組みを進めていく必要があります。

【目指す姿】

- ①いつでも、どこからでもオンラインで手続きや相談ができます。
- ②「書かない、待たない」窓口のデジタル化を実現しています。
- ③常に新しく正確な行政情報を必要な人に必要なタイミングで提供ができます。



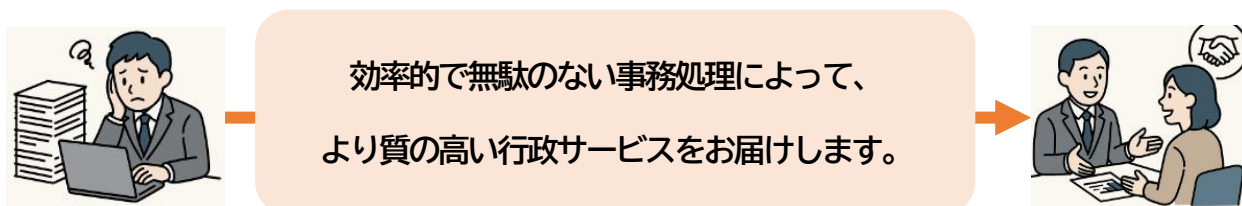
基本方針2 ICTを活用した業務の効率化による行政経営の推進

【現状の課題】

- きめ細やかで質の高い行政サービスを持続的に提供するためには、生成AI等の最先端技術を活用し、業務プロセスの改善を進めていく必要があります。

【目指す姿】

- ①きめ細やかで質の高い行政サービスを効率的・持続的に提供しています。
- ②定型的な事務が効率化され、より多くの時間を市民との対話や政策立案に注力できます。
- ③情報システムは最適化され、システム効果の最大化、ICTコストの削減が図られます。



基本方針3 ICTを活用した地域社会の構築

【現状の課題】

➤デジタル技術を用いて地域社会の抱える課題（防災・防犯、健康、子育て、教育、観光等）を解決していく必要があります。

【目指す姿】

- ①地域課題をデジタル化で解決し、まちの魅力・活力が向上しています。
- ②新たな市場の開拓や生産性向上等により、地域産業が活発化しています。



デジタル技術を活用し、防災・健康、子育て等、身近な地域の困りごとを解決していきます。



基本方針4 誰もが安心してICTを活用できる環境整備

【現状の課題】

➤デジタルデバイド解消に向けて、世代や地域、生活環境によらず、必要な人が誰でもデジタル技術を利用し、利便性を感じられる環境づくりを進めていく必要があります。

➤デジタル技術を最大限に活用するためには、デジタル人材の育成・活用が必要です。

【目指す姿】

- ①全ての市民がデジタル化の恩恵を享受できます。
- ②デジタル化により、安全・安心で持続可能なインフラが実現しています。
- ③デジタル人材の計画的な育成と活用が進められています。



スマートフォン等の使い方を学べる教室を開催し、誰もが安心してデジタルを使える環境を整えます。



2 実現に向けた取組

本市は、4つの基本方針に掲げる「目指す姿」を実現するため、以下のような取組を行います。
 なお、各取組のスケジュール等はアクションプランに定めます。

【基本方針1 誰でもいつでも利用できるICTサービスの充実】

項番	主な取組	取組内容
1-1	マイナンバーカードの取得促進	<ul style="list-style-type: none"> ・マイナンバーカード更新や出生の新規取得の促進 ・マイナンバーカードを活用した市独自サービスの拡充
1-2	行政手続のオンライン化の拡充	<ul style="list-style-type: none"> ・防災・子育て・介護関連手続きの拡充 ・講習・各種イベント等の申込手続きの拡充
1-3	窓口申請のデジタル化	<ul style="list-style-type: none"> ・市民が申請書に手書きで記入することなく、自動作成できる手続きの業務を拡大
1-4	コミュニケーションプラットフォームの実現	<ul style="list-style-type: none"> ・市LINE公式アカウントを活用し、防災・災害・医療等の様々な情報集約、市民の問合せ対応、電子申請・窓口予約等をスマートフォン1つで解決
1-5	オンライン相談・オンラインイベントの拡充	<ul style="list-style-type: none"> ・育児・保育・健康等のオンライン相談 ・講座・講演会等のオンライン開催
1-6	通報システムの活用	<ul style="list-style-type: none"> ・スマートフォンから通報できる投稿項目の拡大
1-7	公開型GIS*(地理情報システム)の活用	<ul style="list-style-type: none"> ・公開する地図情報の拡大
1-8	公金収納のデジタル化	<ul style="list-style-type: none"> ・eL-QR（地方税統一QRコード）の活用
1-9	公共施設使用料のキャッシュレス化	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設使用料のキャッシュレス決済の導入

【基本方針2 ICTを活用した業務の効率化による行政経営の推進】

項番	主な取組	取組内容
2-1	様々な分野でのAIの活用	<ul style="list-style-type: none"> ・ AI活用業務の拡大 ・ AI活用研修の実施
2-2	定例業務におけるRPAの活用	<ul style="list-style-type: none"> ・ RPA活用業務の拡大 ・ RPA活用研修の実施
2-3	自治体情報システムの標準化・共通化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」に基づく20業務のうち、4業務を標準準拠システムへ移行し、残り16業務は順次移行準備を進める。 ・ 業務改革(BPR)の実施
2-4	統合型GIS※(地理情報システム)の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 統合型GIS活用業務の拡大 ・ 統合型GIS活用研修の実施
2-5	相談業務におけるケースファイル※の電子化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生活保護事業や母子保健事業などの相談記録であるケースファイルを電子化
2-6	テレワークの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ ビジネスチャットをスマートフォンで利用できる職員の割合を拡大 ・ テレワーク制度の改善(勤務時間や勤務場所等の勤務形態の柔軟化等)

【基本方針3 ICTを活用した地域社会の構築】

項番	主な取組	取組内容
3-1	災害対策本部機能の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・次期デジタル移動無線の導入 ・（仮称）情報共有システムの導入
3-2	教育ICT化推進への支援	<ul style="list-style-type: none"> ・デジタルを活用した教育支援 (デジタル授業や教職員の事務負担軽減等)
3-3	オープンデータの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・オープンデータ公開件数の拡大 ・オープンデータ活用事例の拡大
3-4	ドローンの活用	<ul style="list-style-type: none"> ・ドローンの導入 ・ドローン操縦者の養成
3-5	自治会ICT化推進への支援	<ul style="list-style-type: none"> ・デジタル回覧板やオンライン会合の推進
3-6	文化財デジタルコンテンツの整備	<ul style="list-style-type: none"> ・文化財デジタルコンテンツの作成・公開
3-7	防犯カメラのクラウド化	<ul style="list-style-type: none"> ・防犯カメラのクラウド化を行い、データを効率的に管理・運用することで、有事等に迅速な対応が可能
3-8	健康管理アプリを活用した生活習慣の改善	<ul style="list-style-type: none"> ・健康的な生活習慣の定着・改善に向けて、習慣化アプリとグルコース測定器を組み合わせた取組
3-9	廃棄物収集のスマート化	<ul style="list-style-type: none"> ・草木類の排出状況をデジタル化し、最適な収集ルートで草木類を収集
3-10	消防団活動のデジタル化	<ul style="list-style-type: none"> ・消防団員への出動要請や連絡手段等のデジタル化

【基本方針4 誰もが安心してICTを活用できる環境整備】

項番	主な取組	取組内容
4-1	デジタルデバイド対策	・高齢者等を中心としたICT講座（生活に役立つスマートフォンやパソコンの活用方法など）を定期的開催
4-2	情報セキュリティ対策	・マイナンバー、サイバーセキュリティ [※] 等の研修の実施 ・情報資産、情報システム等の監査の実施
4-3	デジタル人材の育成と活用	・人材育成方針に基づき、職員のデジタル化研修を実施
4-4	外部デジタル人材の活用	・市民サービスの向上や地域社会の課題解決に外部デジタル人材を活用

伊勢原市 ICT 推進計画
アクションプラン

延伸版／令和8・9年度

令和8年3月

伊勢原市

目 次

1 策定の目的	1
2 取組事業一覧	2
3 基本方針1 誰でもいつでも利用できる ICT サービスの充実	4
4 基本方針2 ICT を活用した業務の効率化による行政経営の推進	10
5 基本方針3 ICT を活用した地域社会の構築	13
6 基本方針4 誰もが安心して ICT を活用できる環境整備	19

アクションプラン

1 策定の目的

本市は、社会情勢の変化や多様化する市民ニーズといった様々な課題に対しデジタル技術を活用してさらなる「市民サービスの向上」や「行政運営の効率化」等の達成に向けて取り組んでいます。

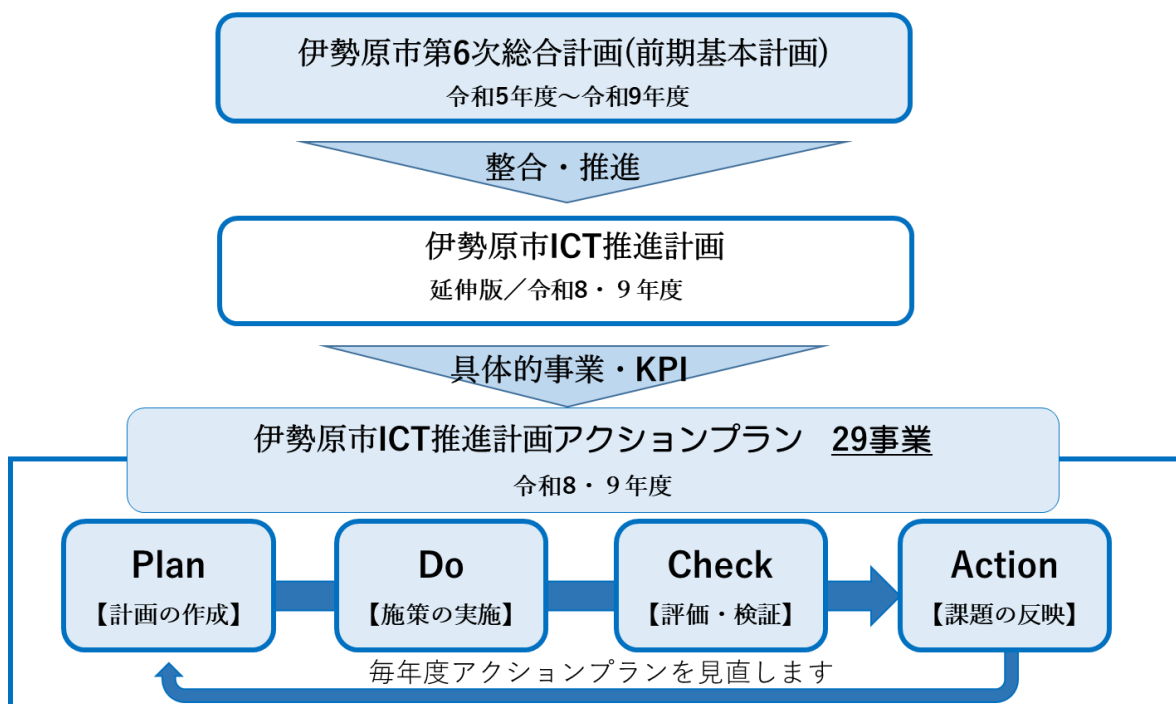
このため、ICT推進計画（令和5年3月改定）について「第6次総合計画（前期基本計画）」との整合を図るため、令和9年度まで延伸します。

ICT推進計画(延伸版)では、4つの基本方針に基づいてデジタル化を推進することとしており、その具体的な事業を示すものとして「アクションプラン(延伸版)」を策定し、本市のデジタル化を計画的かつ効果的に進めていきます。

実施にあたっては、行政情報化推進委員会がPlan（計画）-Do（実行）-Check（分析・評価）-Action（見直し・改善）のPDCAサイクルにより、毎年度アクションプランを見直し、日々加速するデジタル化の動向変化を着実に捉え、デジタル化の取組の横展開や全体最適化を図っていきます。

【ICT推進計画における4つの基本方針】

- 基本方針1 「誰でもいつでも利用できるICTサービスの充実」
- 基本方針2 「ICTを活用した業務の効率化による行政経営の推進」
- 基本方針3 「ICTを活用した地域社会の構築」
- 基本方針4 「誰もが安心してICTを活用できる環境整備」



2 取組事業一覧

【基本方針1 誰でもいつでも利用できる ICT サービスの充実】

項番	取組
1-1	マイナンバーカードの取得促進
1-2	行政手続きのオンライン化の拡充
1-3	窓口申請のデジタル化
1-4	コミュニケーションプラットフォームの実現
1-5	オンライン相談・オンラインイベントの拡充
1-6	通報システムの活用
1-7	公開型 GIS（地理情報システム）の活用
1-8	公金収納のデジタル化
1-9	公共施設使用料のキャッシュレス化

【基本方針2 ICT を活用した業務の効率化による行政経営の推進】

項番	取組
2-1	様々な分野での AI の活用
2-2	定例業務における RPA の活用
2-3	自治体情報システムの標準化・共通化
2-4	統合型 GIS（地理情報システム）の推進
2-5	相談業務におけるケースファイルの電子化
2-6	テレワークの推進



【基本方針3 ICTを活用した地域社会の構築】

項番	取組
3-1	災害対策本部機能の強化
3-2	教育 ICT 化推進への支援
3-3	オープンデータの推進
3-4	ドローンの活用
3-5	自治会 ICT 化推進への支援
3-6	文化財デジタルコンテンツの整備
3-7	防犯カメラのクラウド化
3-8	健康管理アプリを活用した生活習慣の改善
3-9	廃棄物収集のスマート化
3-10	消防団活動のデジタル化

【基本方針4 誰もが安心して ICT を活用できる環境整備】


項番	取組
4-1	デジタルデバイド対策
4-2	情報セキュリティ対策
4-3	デジタル人材の育成と活用
4-4	外部デジタル人材の活用


3 基本方針1 誰でもいつでも利用できる ICT サービスの充実



取組	マイナンバーカードの取得促進	取組番号	1-1		
取組内容	<p>マイナンバーカードの保有率向上を目指し、カードの更新や出生届等に伴う新規取得の促進を図っていきます。また、マイナンバーカードを活用した市独自サービスの拡充に取り組んでいきます。</p> <p style="text-align: center;">【戸籍住民課、デジタル・行政経営課】</p>				
期待効果	<p>マイナンバーカードは行政DXの基盤として、市民の利便性向上と行政事務の効率化を両立させるための必要不可欠なツールとなっています。</p>				
年度毎の取組		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
取組計画	マイナンバーカードの取得促進				
	マイナンバーカードを活用した市独自サービスの拡充				
活動指標	マイナンバーカードを活用した市独自サービス数	52件	57件	62件	70件
成果指標	マイナンバーカードの保有率	78.9%	82.0%	83.5%	85.0%

取組	行政手続のオンライン化の拡充	取組番号	1-2		
取組内容	マイナポータルや神奈川県市町村電子自治体共同運営サービス※、市LINE公式アカウント等の各種デジタルツールを活用し、今後も行政手続のオンライン化を拡充していきます。 【全所属】				
期待効果	時間・場所を問わず、申請が可能となることで、行政手続における市民及び事業者等の利便性の向上につながります。				
年度毎の取組		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
取組計画	行政手続のオンライン化の拡充				
活動指標	オンライン手続数	230手続き	280手続き	340手続き	400手続き
成果指標	オンライン申請数	39,323件	50,000件	65,000件	85,000件

取組	窓口申請のデジタル化	取組番号	1-3		
取組内容	マイナンバーカード等を活用し、記入負担の多い各種届出書（転入・転出・転居・出生・死亡等）を自動作成することで、市民の窓口での滞在時間短縮や職員の負担軽減等を図ります。 【経営企画課、デジタル・行政経営課、窓口関連課】				
期待効果	各種届出書を自動作成することにより、申請書の記載が簡略化される等、市民の利便性向上や職員の事務負担の軽減につながります。				
年度毎の取組		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
取組計画	各種届出書の自動作成システムの導入				
活動指標	活用手続数（累計）	-	5帳票	10帳票	50帳票
成果指標	窓口手続き削減時間（年間）	-	100時間	500時間	2,500時間

取組	コミュニケーションプラットフォームの実現	取組番号	1-4		
取組内容	<p>市LINE公式アカウントを活用し、防災・災害・医療等の様々な情報集約、市民の問合せ対応、電子申請・窓口予約等をスマートフォン1つで解決できる環境を整備し、利便性の向上を図ります。また、観光名所やイベント情報をタイムリーに配信することで、地域の魅力を効果的に発信していきます。</p> <p>【デジタル・行政経営課、広報戦略課、人権・広聴相談課】</p>				
期待効果	<p>市のあらゆるサービスを市LINE公式アカウントで提供することにより、いつでもどこからでも必要な情報の取得や行政手続きの申請・予約等が可能となり、利便性の向上につながります。</p>				
年度毎の取組		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
取組計画	双方向コミュニケーションの充実				
活動指標	双方向コミュニケーション数 (累計)	71件	80件	90件	100件
成果指標	市LINE公式アカウント友だち登録数 (累計)	19,309人	30,000人	37,000人	45,000人

取組	オンライン相談・オンラインイベントの拡充	取組番号	1-5		
取組内容	デジタル技術を活用して子育て相談、健康相談、各種講座等のオンライン化を推進し市民がより利用しやすい環境を整備します。 【相談・イベント業務関連課】				
期待効果	自宅や外出先からでも相談やイベントに参加できるため、育児中の方や働く世代、高齢者をはじめとした市民の利便性向上につながります。				
年度毎の取組		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
取組計画	オンライン相談・オンラインイベントの拡充				
活動指標	オンライン相談・オンラインイベント数	4件	5件	6件	7件
成果指標	オンライン相談・オンラインイベント参加者数	8名	15名	20名	30名

取組	通報システムの活用	取組番号	1-6		
取組内容	これまで電話やFAXで受け付けていた道路や公園施設等の破損情報について、スマートフォン等からも通報できるシステムの活用を推進していきます。 【デジタル・行政経営課、通報受付関連課】				
期待効果	時間を問わずいつでも受け付けることができ、状況写真や位置情報等を現場から即時に送信できるため、迅速な対応につながります。				
年度毎の取組		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
取組計画	スマートフォン等を利用した通報システムの活用				
活動指標	投稿項目の拡大	4件	4件	5件	6件
成果指標	通報受付件数	99件	100件	120件	150件

取組	公開型GIS（地理情報システム）の活用	取組番号	1-7		
取組内容	<p>公開型GISを活用し、14種類（災害情報、道路台帳、下水道台帳等）の地理情報を公開しており、今後も地理情報の公開を進めていきます。</p> <p>【デジタル・行政経営課、地理情報公開関連課】</p>				
期待効果	時間・場所を問わず、いつでもどこからでも様々な地理情報を確認できるため、市民や事業者等の利便性の向上につながります。				
年度毎の取組		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
取組計画	公開する地理情報の拡充	運用	検討	拡充	
	公開型GISの周知・PR	継続			
活動指標	公開する地理情報数（累計）	14種類	14種類	15種類	16種類
成果指標	公開GISのアクセス数（年間）	26,240件	30,000件	35,000件	40,000件

取組	公金収納のデジタル化	取組番号	1-8		
取組内容	eL-QR（地方税統一QRコード）の活用を推進し、自宅等からいつでも支払できる環境を整備していきます。 【公金収納関連課】				
期待効果	決済手段の多様化により、行政手続きにおける市民の利便性向上につながります。				
年度毎の取組		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
取組計画	eL-QRの活用				
活動指標	eL-QRの利用割合	18.4%	19.5%	21.0%	22.5%
成果指標	市税徴収率	98.6%	98.6%	98.8%	99.0%


取組	公共施設使用料のキャッシュレス化	取組番号	1-9		
取組内容	公共施設使用料は現在、窓口での現金払いや振込で対応していますが、今後はキャッシュレス決済の導入を検討していきます。 【公共施設マネジメント課、デジタル・行政経営課、公共施設関連課】				
期待効果	決済手段の多様化により、行政手続きにおける市民の利便性向上につながります。				
年度毎の取組		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
取組計画	施設使用料のキャッシュレス化				
活動指標	システム導入	-	完了	/	/
	キャッシュレス対応施設数	-	-	41施設	44施設
成果指標	キャッシュレス決済の割合	-	-	5%	10%

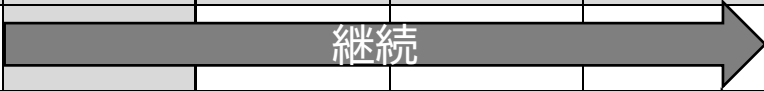

4 基本方針2 ICTを活用した業務の効率化による行政経営の推進

取組	様々な分野でのAIの活用	取組番号	2-1		
取組内容	生成AIやAI-OCR [※] 等を活用し、業務の活用範囲を拡充していきます。 【デジタル・行政経営課】				
期待効果	AI技術の活用により職員の事務処理時間の短縮、業務コストの削減、市民サービスの迅速化・高度化等につながります。				
年度毎の取組		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
取組計画	AIの活用				
活動指標	AIの活用業務数	15業務	20業務	25業務	30業務
成果指標	AI活用による業務削減時間（年間）	1,384時間	1,600時間	2,000時間	2,500時間

取組	定例業務におけるRPAの活用	取組番号	2-2		
取組内容	令和2年度にRPAを導入し、住民情報システム [※] の業務を中心に活用を進めており、今後も業務の活用範囲を拡充していきます。 【デジタル・行政経営課】				
期待効果	RPAの活用により業務の自動化・効率化を図ることで、職員の事務負担軽減、人件費等の経費縮減、迅速で正確な市民サービスの提供が可能となります。				
年度毎の取組		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
取組計画	RPAの活用				
活動指標	RPA活用業務数	30業務	33業務	36業務	40業務
成果指標	RPA活用による業務削減時間（年間）	1,996時間	2,300時間	2,600時間	3,000時間


取組	自治体情報システムの標準化・共通化	取組番号	2-3		
取組内容	<p>令和7年12月までに「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」に基づく20業務のうち、戸籍システム等の4業務の標準準拠システムへの移行を完了します。その後、残り16業務の移行準備を順次進めるとともに、移行済みシステムについては、業務改革(BPR)に取り組み、デジタル化効果の最大化を図ります。</p> <p>【デジタル・行政経営課、システム関連課】</p>				
期待効果	情報システムの共同利用による効率化、行政手続きの簡素化・迅速化、行政事務の効率化につながります。				
年度毎の取組		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
取組計画	自治体情報システムの標準化・共通化	構築	導入	運用	
活動指標	標準準拠システムへの移行	-	2業務完了	移行準備(16業務)	
	BPR業務数	-	-	2業務	10業務
成果指標	業務削減時間	-	-	5,000時間	6,000時間
取組	統合型GIS（地理情報システム）の推進	取組番号	2-4		
取組内容	<p>令和2年度に統合型GISを導入し行政事務の効率化を図っており、今後も地理情報を活用した住民サービスの向上や業務改善を推進していきます。</p> <p>【デジタル・行政経営課】</p>				
期待効果	職員間での地理情報共有により、重複調査の削減、迅速な現状把握、データに基づく政策立案が可能となり、市民サービスの向上と行政事務の効率化につながります。				
年度毎の取組		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
取組計画	統合型GISの活用	拡充			
活用指標	活用業務数（累計）	50業務	60業務	70業務	80業務
成果指標	統合型GIS活用による業務削減時間（年間）	1,136時間	1,200時間	1,350時間	1,500時間


取組	相談業務におけるケースファイルの電子化	取組番号	2-5		
取組内容	生活保護事業や母子保健事業など様々な支援業務において、現在「事業ごと」「利用者ごと」に分散管理されている相談記録などのケースファイルを電子化し、情報の一元管理と情報共有を実現します。 【デジタル・行政経営課、相談業務関連課】				
期待効果	帳票の電子データ化により、保管スペースの削減と事業間での迅速な情報共有を実現します。				
年度毎の取組		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
取組計画	ケースファイルの電子化	実証実験 			
活動指標	実証実験の参加所属	2課	3課	3課	4課
成果指標	登録資料数(年間)	16,105	16,000	17,000	19,000

取組	テレワークの推進	取組番号	2-6		
取組内容	勤務時間・勤務場所の柔軟化とビジネスチャットツールの活用により、テレワーク環境の整備を進めていきます。 【職員課、デジタル・行政経営課】				
期待効果	デジタルツールの活用により、職員が時間や場所にとらわれず働けるようになり、育児・介護等のライフステージに合わせた勤務が可能となります。				
年度毎の取組		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
取組計画	テレワークの環境整備の推進	継続 			
	制度の見直し	継続 			
活動指標	ビジネスチャットをスマートフォンで利用できる割合	35%	40%	45%	50%
	テレワーク制度改善数(累計)	-	1件	2件	3件
成果指標	年1回以上テレワークを行った割合	10%	15%	20%	30%



5 基本方針3 ICTを活用した地域社会の構築

取組	災害対策本部機能の強化	取組番号	3-1		
取組内容	<p>大規模災害時において、強力に防災活動を推進するため、災害対策本部における情報の収集・分析・共有、意思決定、対応結果などをデジタル技術によって効果・迅速化等の機能強化を図ります。</p> <p style="text-align: right;">【危機管理課】</p>				
期待効果	<p>○次期デジタル無線機のGIS機能を活用することにより、災害発生場所を瞬時にマッピングすることで、適時・適切に市職員を災害現場への派遣が可能となります。災害対応時は、災害対策本部や庁内PCで確認ができ、災害対応状況を「対応済」「対応中」「未対応」等を用いた活動報告が行えます。これにより、進捗状況の明確化、職員の重複派遣の防止に役立ててまいります。また、災害対応状況等の実績データを蓄積することで、事後の検証・確認等に役立て、災害対応力の強化を図ります。</p> <p>○災害時の避難状況（在宅、友人・知人宅、避難所）を把握するため「（仮称）状況共有システム」の構築に向けた取組を推進します。</p>				
年度毎の取組	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
取組計画	次期デジタル移動無線	検討	導入	運用	
	（仮称）情報共有システム	調査・研究			試行
活動指標	次期デジタル移動無線の導入	-	完了		
成果指標	（仮称）情報共有システムの導入	-	-	-	試行

取組	教育ICT化推進への支援	取組番号	3-2		
取組内容	文部科学省の「GIGAスクール構想※」に基づき、学習支援アプリの導入やICT支援員の配置等により、デジタル技術を活用した授業を推進しています。今後も、デジタル技術を活用することにより教育の質の向上と教職員の業務効率化を図ります。 <div style="text-align: right;">【教育指導課】</div>				
期待効果	デジタル技術を活用した授業改善や校務のデジタル化により児童・生徒の学力向上と教職員の業務効率化を実現し、教職員が児童・生徒と向き合う時間の拡充を図ります。				
年度毎の取組		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
取組計画	教育ICT化推進への支援				
活動指標	デジタルを活用した教育支援（ソフト・ハード面）	4件	5件	5件	6件
成果指標	デジタルを活用した授業割合	58.8%	75.0%	77.5%	80.0%

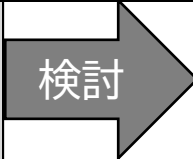
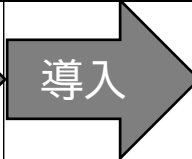
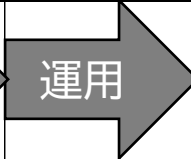
取組	オープンデータの推進	取組番号	3-3		
取組内容	国が推進する「自治体標準オープンデータ」を優先して公開を進めていきます。 <div style="text-align: right;">【デジタル・行政経営課】</div>				
期待効果	多様な主体によるオープンデータの利活用により、市民生活の利便性向上や地域課題の解決に資する新たなサービスの創出が期待されます。				
年度毎の取組		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
取組計画	オープンデータの推進				
活動指標	オープンデータ公開件数（累計）	15件	30件	40件	50件
成果指標	オープンデータ活用事例数（累計）	1件	1件	2件	3件

取組	ドローンの活用	取組番号	3-4		
取組内容	ドローンを導入し、火災の現状把握や遭難者捜索をはじめ、多角的な活用を図っていきます。 【警防課】				
期待効果	ドローンを活用することで広範囲の火災現場を上空から短時間で把握でき、災害対応を効率化します。また、山岳や水域など見通しの悪い場所での遭難者捜索の迅速化にもつながります。				
年度毎の取組		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
取組計画	ドローンを活用した取組	研究	操縦者養成訓練	導入	運用
活動指標	ドローン操縦者の養成数（累計）	-	5名	20名	40名
成果指標	ドローンを活用した取組数（累計）	-	1件	2件	3件
取組	自治会ICT化推進への支援	取組番号	3-5		
取組内容	行政情報をタイムリーに伝達するとともに自治会の負担軽減を図るため、電子回覧板の導入に向けた検討及びオンラインシステムを用いたコミュニティづくりの支援等を行います。 【市民協働課】				
期待効果	自治会では、回覧文書の作成・配布等に係る労力を軽減できるほか、従来の回覧板の仕組みで発生していたタイムラグを縮減できます。また、オンラインを活用した自治会内でのコミュニケーションが可能となり、緊急時の伝達等がスムーズに行えます。				
年度毎の取組		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
取組計画	自治会ICT化推進への支援	検討	実施	継続	
活動指標	デジタル回覧版の推進	-	1自治会	2自治会	3自治会
	オンライン会合の推進	-	1自治会	2自治会	3自治会
成果指標	デジタル回覧版の利用人数	-	10人	20人	30人
	オンライン会合の利用回数	-	1回	2回	3回


取組	文化財デジタルコンテンツの整備	取組番号	3-6		
取組内容	文化財の情報発信の強化を図るため、文化財データのデジタル化を推進します。本市の文化財映像コンテンツ等を活用し、文化財サイトで公開していきます。 【教育総務課 歴史文化担当】				
期待効果	文化財サイトを通して、本市の文化財をいつでもどこからでも閲覧することができます。また、普段の展示では見ることのできない角度からの鑑賞も可能となります。観光振興との相乗効果も期待できます。				
年度毎の取組		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
取組計画	文化財デジタルコンテンツ作成				
活動指標	文化財デジタルコンテンツ作成数	1件	2件	3件	4件
成果指標	文化財サイトのアクセス数（年間）	20,700件	24,700件	25,700件	26,700件
取組	防犯カメラのクラウド化	取組番号	3-7		
取組内容	本市が設置する防犯カメラのクラウド化を行い、データを効率的に管理・運用することで、安全・安心なまちづくりを進めていきます。 【市民協働課】				
期待効果	防犯カメラのデータを集中管理することで、警察からの照会への迅速な対応が可能となり犯罪の早期解決が期待できます。また、本来の設置目的である街頭犯罪の未然防止等の効果と併せて安全・安心なまちづくりにつながります。				
年度毎の取組		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
取組計画	防犯カメラのクラウド化				
活動指標	クラウド型カメラの設置箇所数	8箇所	9箇所	10箇所	11箇所
成果指標	警察照会への対応業務時間削減数	14時間	15時間	16時間	17時間

取組	健康管理アプリを活用した生活習慣の改善	取組番号	3-8		
取組内容	<p>健康の維持・増進に向けデジタル技術を活用することで、住民がいつでもどこでも手軽に参加でき、また取組成果の可視化により、健康的な生活習慣の定着・改善をめざします。健康づくりに関する習慣化アプリと食生活改善記録アプリ等を組み合わせた「習慣化アプリ行動変容支援事業」等を実施していきます。</p> <p style="text-align: right;">【健康づくり課】</p>				
期待効果	アプリを活用し楽しみながら継続的にヘルスケアに取り組むことで生活習慣の改善が進み健康寿命延伸につながります。				
年度毎の取組		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
取組計画	デジタルを活用した生活習慣の改善				
活動指標	健康管理アプリの利用者実人数	100人	100人	100人	100人
成果指標	説明会参加者の内、アプリを事業期間終了まで継続できた方の割合	73.3%	73.3%以上	73.3%以上	73.3%以上

取組	廃棄物収集のスマート化	取組番号	3-9		
取組内容	<p>可燃ごみ収集時に草木類の排出状況をデジタル化し、最適な収集ルートを設定することで、草木類をピンポイントで収集し、効率的な分別収集を図ります。</p> <p style="text-align: right;">【清掃リサイクル課】</p>				
期待効果	可燃ごみとして処理されていた草木類を資源化することで、資源化量の増加と可燃ごみ量の削減を図ります。				
年度毎の取組		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
取組計画	廃棄物収集のスマート化				
活動指標	草木類資源化(年間)	1,192t	1,510t	1,767t	1,756t
成果指標	可燃ごみ実績	20,979t	22,040t	21,490t	21,254t

取組	消防団活動のデジタル化	取組番号	3-10		
取組内容	<p>消防団員への出動要請や連絡手段をデジタル化し、出動可否の即時回答や人員状況のリアルタイム把握を可能とします。これにより、適正な人員配置による効率的な消火活動を支援するとともに、出動記録等の報告書作成も併せてデジタル化します。</p> <p style="text-align: right;">【警防課】</p>				
期待効果	<p>迅速かつ的確な消防団員の招集・配置により初動対応力が向上し、現場活動がより安全で効率的に実施できるようになります。加えて、報告書のデジタル化による事務作業の効率化が団員の負担を軽減し、団員にとって活動に参加しやすい環境が整います。</p>				
年度毎の取組		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
取組計画	消防団活動のデジタル化	-			
活動指標	出動要請等のデジタル化	-	-	完了	/
	適正配置による消火活動等の支援	-	-	完了	/
	報告書のデジタル化	-	-	完了	/
成果指標	消防団員満足度	-	-	3.5	3.8

6 基本方針4 誰もが安心して ICT を活用できる環境整備

取組	デジタルデバイド対策	取組番号	4-1		
取組内容	<p>地域社会のデジタル化が進められる中、高齢者をはじめとした誰もがデジタル機器・デジタルサービスを活用し、多様な価値観やライフスタイルを持ちながら豊かな人生を享受できる共生社会の実現が重要です。デジタルデバイドの解消に向けて、高齢者等を中心としたICT講座（例：生活に役立つスマートフォンやパソコンの活用方法）を定期的を開催していきます。</p> <p>【デジタル・行政経営課、社会教育課、長寿介護課】</p>				
期待効果	市民のICTリテラシーが向上し、年齢等を問わず誰もがデジタル技術の恩恵を受けられるようになります。				
年度毎の取組		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
取組計画	高齢者等を中心としたICT講座				
活動指標	ICT講座の回数	36回	40回	45回	50回
成果指標	ICT講座の参加者数	226人	400人	450人	500人

取組	情報セキュリティ対策	取組番号	4-2		
取組内容	<p>情報セキュリティ事故を未然に防ぐため、セキュリティ対策ソフトウェアの導入、セキュリティ研修や監査を実施しています。今後も複雑化するセキュリティリスクに対応するため、情報セキュリティポリシーの継続的な見直しや、対策強化に努め、セキュリティインシデント[*]0件を目指します。また、客観性と専門性を確保するため、外部監査の実施についても検討を行います。</p> <p style="text-align: right;">【デジタル・行政経営課】</p>				
期待効果	<p>職員の知識向上と情報を正しく取り扱うスキルを身に付けることで、情報セキュリティ水準の更なる向上が期待できます。</p>				
年度毎の取組	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
取組計画	階層別のマイナンバー研修 セキュリティ研修	継続			
	内部監査 ・システム監査 ・情報資産監査 ・自己点検	継続			
	情報セキュリティポリシーの見直し	継続			
	情報セキュリティ対策の高度化	継続			
活動指標	マイナンバーの取扱を含むセキュリティ研修受講率	100%	100%	100%	100%
	情報資産監査実施率	100%	100%	100%	100%
	システム監査実施率	100%	100%	100%	100%
	自己点検実施率	81%	100%	100%	100%
成果指標	情報セキュリティインシデント件数	0件	0件	0件	0件

取組	デジタル人材の育成と活用	取組番号	4-3		
取組内容	デジタル化が進む業務環境に対応するため、人材育成方針に基づき、デジタルリテラシー向上と業務効率化を目的としたデジタル人材育成研修を実施していきます。 【デジタル・行政経営課、職員課】				
期待効果	各部門の役割に応じたデジタル人材の育成に取り組むことで、DXの強力な推進につながります。				
年度毎の取組		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
取組計画	デジタル化研修の実施	実施	運用		
活動指標	デジタル化研修の参加者数	215名	250名	300名	350名
成果指標	デジタル技術の活用による業務削減時間（年間）	-	1,000時間	1,500時間	2,000時間

取組	外部デジタル人材の活用	取組番号	4-4		
取組内容	県の支援制度である「外部デジタル人材によるサポート相談」等を活用し、市民サービスの向上や業務効率化に向けた取組を進めていきます。 【デジタル・行政経営課、職員課】				
期待効果	外部デジタル人材を活用することで、これまで知り得えなかった新たな視点や専門的知識等を得ることができ、職員の意識改革につながることが期待されます。				
年度毎の取組		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
取組計画	外部デジタル人材の活用	運用			
活用指標	外部デジタル人材の活用業務数	-	1	1	2
成果指標	外部デジタル人材の活用による職員満足度	-	3.2	3.5	3.8

用語解説

	用語	解説
あ 行	オープンデータ	機械判読に適し、二次利用が可能な利用ルールで公開されたデータです。
か 行	神奈川県市町村電子自治体共同運営サービス	神奈川県と県内市町村等が共同で、電子申請、施設予約、電子入札等のオンライン行政サービスを提供しています。
	官民データ活用推進基本法	官民データ活用の推進に関する施策を総合的かつ効果的に推進し、国民が安全で安心して暮らせる社会及び快適な生活環境の実現に寄与することを目的に策定されました。
	ケースファイル	様々なサービス利用者に具体的な状況や変化、援助の進捗状況、援助者の事例に対する評価や支援内容を記録したものです。
	公開型 GIS	電子地図上に情報を重ね、検索等を行えるシステムのことをいいます。自治体の業務で保有する地図情報をインターネット環境に公開することで、市民サービスの向上が図れます。
さ 行	サイバーセキュリティ	サイバー攻撃（インターネット等を通じて、官公庁等が保有するシステムを機能不全に陥れることや情報通信を不正に傍受する等）を防止することです。
	市町村官民データ活用推進計画	官民データ活用推進基本法第9条第3項に基づき、市町村の努力義務として策定する区域における官民データ活用の推進に関する施策についての基本的な計画です。
	住民情報システム	本市で運用している主に住民情報を取り扱う情報システムの総称です。主なシステムとして、戸籍、住民記録等があります。
	情報システムの標準化・共通化	自治体等で使用するシステムの仕様やデータ形式を統一し、重複開発や運用コストを削減する取組。全国的に同一基盤を使うことで、相互利用や連携を容易にし、効率的な行政運営を実現する。

	セキュリティインシデント	マルウェアの感染や不正アクセス、機密情報の流出等セキュリティ上の脅威となる事象のことです。
た 行	デジタルデバイド	ICTを活用できる能力や活用機会の有無によって生じる格差です。
	デジタルミュージアム	絵画や彫刻等の芸術作品や、歴史、民俗等のさまざまな資料をデジタルデータに変換して保管し公開することで、だれでもインターネット上で閲覧できる美術館や博物館のことです。
	電子契約	紙面に捺印してつくる契約書の代わりに、電子ファイルに電子署名をして契約の証とする方法です。
	統合型 GIS	インターネットから分離された市役所内等のネットワーク環境のもとで利用する地図データのうち、各部局が管理するデータ（例えば道路、建物、河川等）を全体で共有できるシステムです。
A く	AI-OCR	人工知能（AI）を活用して、手書き文字や印刷文字を高精度に読み取る技術。従来のOCRよりも認識精度が高く、帳票や申請書等のデータ入力を自動化できます。
	CIO(最高情報責任者)	行政機関や企業等において、情報化戦略を立案・実行する責任者です。
	CISO(最高情報セキュリティ責任者)	行政機関や企業における情報セキュリティを統括する責任者のことです。
	DX (デジタル・トランスフォーメーション)	制度や組織の在り方等をデジタル化に合わせて変革していくことで、社会全体にICTが浸透し、人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させることです。
	GIGA スクール構想	Global and Innovation Gateway for Allの略称で、子どもたち一人ひとりに対して個別最適化された創造性を育む教育の実施やICT環境を実現していく構想です。

伊勢原市 ICT 推進計画/アクションプラン (延伸版)

[発行日]令和8(2026)年3月

[発行]伊勢原市

[編集・問い合わせ]

〒259-1188

伊勢原市企画部デジタル・行政経営課

電話：0463-94-4550

e-mail：jyouhou-system@isehara-city.jp
